

委員長 定刻前でございますが、全員おそろいのようにございますので、再開をさせていただきます。 (15時19分)

それでは、款別の質問は終了しましたので、次に、一般会計予算の総括的な質問がある方の挙手を求めます。総括的な質問。

井上委員 5番議員もですね、前に聞いていましたけれども、公債費負担、実質公債費比率の関係でですね、お伺いをしたいと思います。3月の4日にですね、新しい公債費の見込みということでの資料が配られました。その中で、その3月4日付のですね、公債費の見込み資料と、議会のほうに示されましたのは、それ以前はですね、昨年5月の24日のですね、資料ということで公債費の見込みが配付されております。

昨年の時点では、2035年ですね、実質公債費比率が13.5%に達するというようなシミュレーションをですね、示されましたが、今回の公債費の見込みではですね、実質公債費比率がピーク時は2034年というふうになりました。ただ、全体といたしましては、元利償還金の合計はですね、例えば2025年では、昨年の数字では4億7,300万から5億5,000万円ということで大分伸びております。これは、実質的に松田小学校建設事業がですね、以前の数値からの伸びが大分大きかったというようなことが原因かと思えます。全部言うと時間もかかりますので、例えば2030年度は、昨年5月では5億1,300万から5億4,200万というふうな形の伸びです。

にもかかわらずですね、ここでちょっと1点教えていただきたいのは、公債費比率の伸びがですね、2025年度は昨年9.8%から今回は10.8%、2030年は11.3%から12.6%と、元利償還金の伸びに対応したような比率で伸びていると思いますが、ピーク時ではですね、逆に昨年の、2034年13.2%から13%、2035年では13.5%から12.7%と減少をしましてしております。まず1点は、これらですね、実質公債費比率の数値の変化というのは、こういった原因でですね、こういうふうな見込みになっているのかを教えていただきたいと思えます。

財政係長 公債費の見込みなんですけれども、今回大幅に変わったところが防災行政無線のデジタル化、こちらが、本来だと償還年数は30年で見てたんですけれども、実際には機器の入れかえ等で、一番その、何ていうんですかね、耐用年数が低

いものに起債の設定というのは合わせるというルールの中で、10年で対応という形に変更されました。これについては、交付税の措置が非常に大きい70%の交付税措置ということで、10年に縮まると、30年で見てたものが、例えば3億を30年で見てたものが10年になりますと3倍の償還額という形になってしまいます。ただ、交付税の措置があるので、償還額は大きく増えるんですけども、実質公債費比率についてはそれほど影響が出てこないと。実際にそのピーク時の実質公債費比率については、下がってはいるんですけども、実際にはかなり前に高く、前の段階で高く上がっているというところで、先ほどおっしゃられたように、公債費そのものは、総額的には大きく増えていますので、決してその、何ていうんですかね、財政的には、今回の見直しでよくなったとは全く思っていない。むしろ厳しくなっているという認識でいるところです。以上です。

井 上 委 員 公債費比率のですね、見込みの推移についてはですね、今の説明でよくわかりました。そこでですね、やはり今、担当も言われていましたけれども、元利償還金のですね、返還額、令和2年ではですね、3億7,052万5,000円ぐらいが元利償還金のですね、予算額、予算計上額かと思えます。それから見まして、2025年、あと5年先にはですね、もう1億8,000万円のですね、5億5,000万円まで増高するという中で、松田町のですね、一般会計の財政的な展望といたしまして、今後、その増高する元利償還金をですね、どのような財源をもって対応していくのか。令和2年で3億7,000万円から、この見込みですとですね、2021年でもう4億2,200万、2023年では4億9,800万、2025年では5億5,000万と伸びています。かといって税収は、その中のですね、町税収入の見込み等で減少傾向。やはり少子・高齢化、人口減少の影響をそのまま受けた税収だと思います。この部分の差額、それにはですね、さらに大型事業も控えているという中で、財政的な展望をですね、お知らせいただきたいと思えます。

政 策 推 進 課 長 財政の今後の将来の財政状況でございます。皆様方にですね、提示させていただいた財政推計、公債費見込み、でございます。こちらにつきましては、2020年、令和2年度予算において推計をしております。先ほどもお示ししたとおりですね、まずですね、この財政状況をしっかり職員が把握をし、必ずこの財源で充

てるということを今はちょっと言えない状況にはございますが、まず早急に行うのが町有地等の売却等の財源を適切な活用と運用を進める。早い段階でその活用の財源を基金等に積み立ててですね、毎年度の財政負担を抑えて、町民サービスの持続に取り組んでいくと。あわせて歳出の行政改革ということで、いわゆる政策的な経費、関連した経費でございます。ちょっと細かくなりますと、さまざまな今議論をしている町単独の事業をですね、民間等に委ねて、指定管理等にして財務を抑えていくというような取り組みも含めてですね、今後その財源に充てていくというふうになります。なので、今回はちょっと示させていただくことがちょっと難しかったんですが、土地の活用ということで以前もちょっとお示した想定、早い時期にこの土地を売却等を含めて誘導して財源に充てていきたいというのはまず1点目でございます。

そして、いわゆる収入のほうにつきましてもですね、いわゆる町税収入もあるんですけども、その滞納的な部分の整理等の強化を含めてですね、収納の確保にさらに取り組んでいくと。また、地方交付税の収入のほうもございまして、この辺は国と県の動向を踏まえてその予算編成時にあわせてですね、取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

井 上 委 員 今ですね、財源対応はどうされるかということで、前回も回答をいただいておりますけれども、町有地の売却をですね、財源としていきたいというふうな回答であると思います。それ以外にはですね、単独事業を指定管理ということで、あと土地の利活用というふうな方向性ですけれども、なかなか厳しい発想ではないかなというふうに思います。

例えばですね、寄、本会議の中でも出ましたけれども、例えば寄のですね、1番地の町有地を売却をしたいという方向性ですけれども、その中で町長はですね、その土地がですね、不正利用がないように転売を禁止するための買い戻し特約条項をですね、登記の中で設定ができるというふうな答弁もされました。先ほど、あと5番議員がですね、仲町屋町有地の土地の鑑定評価の委託料についてもですね、どういうことなのかということで、やはりそれを利活用を考えたいという話が出ましたけれども、なかなか町有地をですね、民間に売却する際には、その寄1番地と同じように買い戻し特約等をつけてですね、本来の契

約の目的以外のですね、転売等の禁止というのが、やはり公共的な団体がですね、民間に売る際には、そういった縛りがですね、どうしても必要なというふうに思います。

そうした場合にですね、その買い戻し特約というのは、やはりその10年間という期限つきですけれども、やはり買い戻しをする場合にですね、その売った相手に対してその土地の売却収入をですね、やはり返還をする義務が生じるということで、土地が売れたからそれをですね、元利償還金とか起債をしないでその分を減らしてですね、その財源に充てるということはですね、例えば、それが転売される場合には、そこの部分をまた一般財源なり財政調整基金なりを取り崩して相手に支払わなければいけないというふうな状況というのはですね、もう見えているのではないかなというふうにも思います。

そうした中でですね、最後にですね、副町長のほうにお伺いをしたいと思います。先ほど5番議員のほうにですね、土地の鑑定評価の中では、まず、そういう中心地に近い町有地で評価額をまずは知りたいというお話が出ましたけれども、私としてはですね、そういった土地、駅に至便な土地であるということからですね、まずは町がですね、土地利用計画等をですね、策定をして、それを町民なり議会に示すことが大切ではないか。それからですね、それからじゃあその土地をどうするのか、鑑定評価で売るのか、売却するのか、それとも町の公共施設をつくるのか、さまざまなアクセス道路をつくるのか、そういった検討がですね、先ではないかなというふうに思います。その辺のですね、副町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

副町長 どうもありがとうございます。井上議員の言うこと、おっしゃるとおりだと思います。やはり町のやっぱり一つの考えが、計画がないと、やはり今後の進め方、何ていうんですかね、その場限りというような対応にもなってしまいます。そういったところはですね、今も、イメージ的にもですね、今の駅の周辺整備の中でもですね、仲町屋の土地に限って申しますと、計画図、想定…何ていうんですか、想像図というんですかね、イメージ図というところを今作成しているところでもございます。やはりこの辺を策定しながらですね、やはり町の考えというのをしっかり持たなければいけないと思います。

それを、先ほどちょっとお話をいたしました、町で事業をやってですね、収入を得ていくのか、また、時にはある工事の代替地という取り扱いもあると思います。また、もう完全に民間がですね、逆にデベロッパーみたいな、駅が整備されるのであればそれとともにですね、民間の事業、開発事業のほうが町にとって有利だということも考えられると思います。ですから、その辺は、でも町としてですね、こういう場合は民、こういう場合は町というところはですね、しっかりと計画をつくっていかないと、その場限りのですね、計画になってしまいますので、議員おっしゃるようにですね、この辺はですね、しっかりと町もですね、計画を立てた中で土地利用、そこだけに限らずですね、ほかの部分についてもですね、しっかりとした土地利用計画というものは、つくっていかねばならないというふうに考えております。以上です。

井 上 委 員 ありがとうございます。それとですね、やはり計画が先行してですね、その計画に対して町民の理解が得られる、議会もですね、それに理解が得られるという先にですね、やはり町の今後のですね、財政対応なりいろんな方向性が決まっていくと思いますので、そういった方向性を持ってですね、お願いをしたいと思います。以上です。

委 員 長 この辺で総括的質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

なしと認めます。

最後に、議長、何かございますか。

議 長 あります。長時間にわたり、皆さん、お疲れさまでした。最後に1つだけですね、教えてもらいたいということで質問させていただきます。

厳しい予算内容の中で、中なんですけど、支出については細かいところまで網羅してあるんですけど、歳入についてはね、あくまでも目安的部分がすごく多いわけですよね、確定じゃないですから。そんな中でね、現在、騒がれております新型コロナウイルスの影響で、本当にこの歳入の目安がね、確保できるのかどうか。ちょっとそういう心配もある中で、支出がですね、多い中で、やっぱりそれに見合った収入、歳入もね、得なきやいけないというところで、ふるさと応援寄附金ですか、これが今まで1億円の、令和2年度1億円の収入見込みで、前

年度より1,500万少なくなって1億円になっていると。それで、それでもその中の半分は返礼品で結局出ちゃうんでね、実質的には1億ふるさと納税されても、実質的には5,000万しか使えないという、そういう中でですね、約2年ぐらい前ですかね、小学校建設事業のための委員会が開かれて、皆さん、小学校建設やむを得ないということでね、賛成してもらった中で、その中の附帯項目の中でね、小学校建設の資金としてクラウドファンディングで募集したらどうかというふうなことをですね、附帯項目でつけてあるわけなんですね。それに対してことしから来年にわたってですね、建設資金、どんどんどんどん出ていくわけですよ。そういうふうなときに、その目的、小学校建設という目的に特化したですね、クラウドファンディングを町としてはね、募集する気持ちがあるのかどうか。

というのはですね、普通の一般のふるさと納税というのは、半分は返礼品でね、経費で出さなきゃいけないと。だけど教育という一つの学校をつくるという目的のためにね、集める寄附金というのは、半分まで返礼品を出さなくていいんじゃないかと思うんですよね。例えば、寄附してもらった人にですね、学校の隅に、学校建設が終わった後に銘板か何かをつくってね、寄附してもらった人の名前を入れますよとか、その返礼の方法はいろいろあると思うんですよ、ただ物を送るだけじゃなくてね。そういうふうなことに對して、町のほうはね、どういうふうなお考えなのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですけど。

定住少子化担当課長

ふるさと納税ということで私のほうからお答えさせていただきます。確かにクラウドファンディングの仕組みというのはですね、小学校建設の中でそういった取り組みも含めてというようなことで以前お話をさせていただいた、町のほうからお話をさせていただいたかなというふうに思っています。また、それを目途の前にですね、別に町のスプラポですね、創生拠点施設の中でクラウドファンディングという仕組みを一度取り入れて試験的にやってみようかということでやったという経緯がございます。

クラウドファンディングにつきましては、やはりその目的がしっかり明確に定まっているという話の中では、そこに期待をされるといいますか、支援をしたいという気持ちを募っていくというような仕組みの中での寄附行為でござい

すので、飯田議員おっしゃるとおり、議長がおっしゃるとおりですね、やはりそこに寄附行為の返礼品にかわるものとして、例えば名前をどこかに刻むとか、何かそういう特色のあるものをお返しするとかというような形のものになるかというふうに思っています。ちょっとクラウドファンディングそのものにつきましては、実際にはちょっと行われてないというようなところがございますが、そういった方向性がまた見出せるのであればですね、教育課と私ども定住のほうで連携しながら、そういった仕組みもあわせて検討していく内容かなというふうに思っております。以上でございます。

議 長 　ぜひですね、本当に目的を持ったね、クラウドファンディング、どこでもあ
る程度成功しているわけですよ。そういう教育に対して寄附しようという人は
ね、特に返礼品が目当てで寄附される方はね、少ないと思いますので、ぜひも
うことしからね、小学校建設の予算もね、何億って計上されてますのでね、早
め早めにそういうものを募って、ぜひ町のホームページを活用してですね、お
金をいっぱいですね、集めていただければ、もう少し町のほうの財政もよくな
るんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ前向きに、検討じゃなくて
ね、実施してもらいたいというふうに思います。以上です。

委 員 長 　それでは、これで全ての質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませ
んか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

職員の皆様につきましては、長時間にわたりまして大変御苦労さまでござい
ました。ありがとうございました。これをもちまして質疑を終了としますので、
御退席をいただいて結構でございます。ありがとうございます。

（町側職員 退席）

それでは、大変長時間にわたりまして御苦労さまでございました。

質疑が終わりましたので、ここで採決に入ります。令和2年度松田町一般会
計予算につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数です。賛成多数でございます。賛成多数で可決すべきものと決定を
いたしました。

お諮りいたします。報告書の作成について、どのような形にしたらよいでしょうか。御意見のある方はお願いをいたします。

田代委員 今まで附帯意見として、ちょっと希望的な観測、要するにあんまり強制力のないものを羅列してたのが多かったんですけども、県の町村議長会、ちょっとそういったことで相談したら、やっぱり拘束力のある言葉を入れるべきだというふうなアドバイスをいただきました。よって、今回ある程度議会として言いたいことは、そういったことに絞って附帯意見があれば記載をされたほうがいいのかなど、このように感じます。以上です。

委員長 わかりました。ただいま5番議員からそのような、委員からそのような意見がございました。当然のことながら、皆様方の強く要望する附帯事項としてお入れさせていただくのは、もとより承知しております。その前に、報告書作成を全員でここでやるんですか、それとも例年どおり正・副委員長一任という形にするんですかということをまずお聞きします。いかがいたしましょう。皆さんでやりますか。

井上委員 今、5番議員が言われたとおりですね、まずはここで実際にですね、必要なその附帯項目ですね、松田町議会としてこの予算に対しての執行すべきとか。

委員長 ちょっと待ってください、6番議員。それは、私が今質問した後にちゃんと聞きます、皆さんに。

井上委員 いや、そうではなくてですね、まとめ方として。

委員長 まとめ方を。

井上委員 いや、その附帯意見をですね、各自出していただいて、それをもとに委員長、副委員長で案をつくっていただいてですね、それを特別委員会で諮られたらいかかなと。

委員長 わかりました。私の考え、ただ、入れかわっただけです。私は先に皆さんの中から正・副委員長一任でつくってくださいよと言われるのかなと、言われたならば、さあ、じゃあ皆さんにお聞きします、お諮りします、附帯事項をね、強く要望したい部分を意見、出してくださいと、そういうようなことですから、言わんとすることは同じでございますから。

じゃあ、先にお聞きします。強く要望事項を入れたいという部分を、御意見あ

られる方は出してください。

井上委員 先ほどのですね、副町長の答弁の中にもありました土地の鑑定評価、ページ53ページのですね、企画費の不動産鑑定評価等業務委託料100万円についてはですね、副町長の答弁にありましたように、今後町のですね、方向性に伴う策定をですね、してからですね、固まってから執行をされたいと。

委員長 土地の今後鑑定評価について。

井上委員 利用計画等の策定が、策定の方向性が固まってからですね。

委員長 利用計画ね。

井上委員 後に執行をされたいと。

委員長 「今後は」を入れるんですか。「土地の鑑定評価については」。

井上委員 「今後」は要らないですね。土地の利用計画等の方向性が確定した後に執行されたいと。

平野委員 「駅周辺の」みたいなのは入れなくていいのか。

委員長 いや、全ての土地の評価だからね、駅周辺とは限らないね、あの仲町屋とは限らないでしょう。

井上委員 まあ、でも、この予算は。

委員長 仲町屋だけだね。

田代委員 仲町屋って言ったからね。

委員長 じゃあ「仲町屋」って入れなきゃいけない。じゃなきゃ町民にはわからないよ。

井上委員 入れたほうがいいですかね。

田代委員 じゃあよろしいですか。これは私が発言したので、私なりにちょっと書きました。そのメモを読み上げます。

委員長 しっかり書いといて、2人とも、局長。ゆっくりね。

田代委員 仲町屋町営臨時駐車場の不動産鑑定の執行について、不動産鑑定の執行について、土地利用計画を定めてから執行されたい。土地利用計画を定めてから執行されたい。こんなあれがたたき台です。もう一度通して読みます。仲町屋町営臨時駐車場の不動産鑑定の執行について、土地利用計画を定めてから執行されたい。

平野委員 「執行」が2回になっちゃった。

田代委員 そうか。

委員長 いいです、その辺のところは。

田代委員 「鑑定は」だな、「不動産鑑定は」だな。または「不動産鑑定委託業務」だ。

井上委員 評価じゃないの。

田代委員 鑑定評価か、いいや、適当にそれを直してください。「不動産鑑定評価は」だ、こんなあれだ、言いたいことは。

委員長 「評価については、土地利用計画を定めてから執行されたい」ね、そうですね。

田代委員 そうです。そのようなことを入れていただきたいと思います。

委員長 あとは。

井上委員 続けて言っちゃっていいですか。

委員長 いいですよ。

井上委員 先ほど、今後の元利償還金の増に対応する策が全然見えないということからですね、今後の元利償還金等の増大に向けて。

委員長 償還金の増大に向けて。

井上委員 向けて、令和2年度の。

委員長 令和2年度の。

井上委員 予算執行についての具体的な抑制案を示されたい。

委員長 具体的な、何。

井上委員 抑制案。

委員長 抑制か、抑制ね、抑えるね。抑制案…。

井上委員 を示されたい。

委員長 「抑制案を示されたい」ね。

井上委員 もうすぐに5,000万、1億と。

委員長 今後の元利償還金の増大に向けて、令和2年度の予算執行についての具体的な抑制案を示されたい。もうちょっとぴんどこないな。

平野委員 ちょっと私もぴんどこないというか、この令和2年度の予算を私たちはこれを今審査したけれども。

委員長 もう認めちゃった。

平野委員 だけど、なるべく節約して使えという意味ですかね。

井 上 委 員 その節約案をですね、節約する案を。

平 野 委 員 予算を立てたときに、いきなりこの予算はこう立てましたが、節約はこうしま
すっておかしくないですか。

井 上 委 員 うん、おかしいとは思いますが。(笑い声あり)

委 員 長 ちょっともうまい何か。

平 野 委 員 何かちょっと言い回しを。

委 員 長 言わんとすることはうんとわかるんだけど。

平 野 委 員 わかる、気持ちはわかるんだけど。

委 員 長 今後の元利償還金が増えてというのはわかるな。増大に向けて。

大 館 委 員 いいですか。

委 員 長 はい。

大 館 委 員 予算執行に当たっては、十分精査されて、極力。

平 野 委 員 無駄のないように。

大 館 委 員 何ていうんだろう、抑えるような表現を、無駄のないようなとか。

委 員 長 予算執行に当たってはな。

大 館 委 員 そうそう、そうそう、それじゃないと。

委 員 長 使うときはもっと無駄を省けよと、そうだな。当たっては、何、もう一回。

大 館 委 員 十分精査して。

井 上 委 員 執行されたい。

平 野 委 員 無駄を省いてというのは。

井 上 委 員 11番は何か少数意見とかないんですか。

平 野 委 員 本当だね、少数意見。

寺 嶋 委 員 それもあるよね、一理ね。

平 野 委 員 一理あるの。でもこれもまた執行が2回になっちゃうね。

委 員 長 だから今…そうなんだよな。今後の元利償還金の増大に向けて、令和2年度の
予算執行に当たっては、十分精査をし。

平 野 委 員 抑制に努められたいとか。

議 長 精査をして入ってるんだから抑制はいいじゃない。何かダブっちゃう、同じよ
うなあれじゃない。

委員長 精査をし。

議長 長 執行に努められたい。

平野委員 長 だから執行が2回出ちゃうよという。

委員長 長 どうぞ。

大館委員 長 全庁一丸となって取り組んでもらいたいわけよ。

委員長 長 だから意味はわかる。

大館委員 長 担当課だけじゃなくて全ての人がね。

委員長 長 意味はわかる、意味はわかるが。

大館委員 長 そういうものをちょっと入れ込んでもらいたい。

委員長 長 だからその、だからそれをどのような文章、言い回しにしたら格好がつかないって今。

議長 長 1回さ、活字で打ってきてみんなに回して。

委員長 長 だめよ、そんなことをやるとまた時間ばかりかかって、ある程度もうここで。

議長 長 だって一発で。

委員長 長 一発でなんてやらないよ、九分九厘決めちゃうだけだよ。

田代委員 長 それで1回。

委員長 長 1回やっとくんだよ、だから。

田代委員 長 もう正・副委員長、事務局でお任せをお願いします。

委員長 長 違う違う、今、「十分精査をし」でとまっちゃてるから。

内田委員 長 その後が続かない。

委員長 長 その後をちょっとみんなで考えてくれたほうがいいじゃない。俺が勝手に考えてると、だめだ、そんなものってまたやられると時間がかかるから。精査をし、だから執行に当たっては十分精査をし、まさか無駄を省いてなんて、そんな幼稚な言葉は使えねえべ。

平野委員 長 その言葉はちょっとね。

委員長 長 だからそういう意味を、意味合いのことを言いたいわけよ、だからそれを。

大館委員 長 職員全員一丸となって取り組まれないとかいう、精査をするのに取り組んでもらいたいということ、それをちょっと組み入れたら。表現が続かないかい。

全員が、だってとにかく考えなきゃいけない問題だよ。すごい下のほうの職員なんて無駄は平気だから、自分の金じゃないから、そういうことからやっていないと、積み重ねだから。

平野委員　まさにそれは本当に、非常勤とかそういう、パートとかでね、いられる方もそうだよ。

委員長　そうか、予算執行に当たっては、職員全員で。

大館委員　一丸となって。全員じゃない。

委員長　職員一丸となって…ちょっと待って。「職員一丸となって十分精査をし、適切な取り組みをされたい」とか。

大館委員　取り組みじゃなくて「執行」だな。

委員長　だから「執行」が2回入っちゃうから今考えてるの。

大館委員　あ、そうかそうか。はい、わかりました。

平野委員　「執行」が好きだから。

委員長　そうよ、「執行」が2回になっちゃったから考えてるの。今2点で、あとは何かないですか。

齋藤委員　少数意見の留保してあげたら。

寺嶋委員　留保だったら。反対じゃないんだよ、留保は。

井上委員　寺嶋さん、反対だけど反対討論をやらないからな。

平野委員　反対討論するでしょう。普通はだって反対の場合は討論するよね。

寺嶋委員　やるでしょうって、やる予定です。

平野委員　何が反対なの。

寺嶋委員　大型公共事業ね。勝手に話あわせちゃいけない、聞くなよ、勝手に、委員長。

田代委員　政党同士でやればいいんだよ。

平野委員　あの並び、おもしろい。

委員長　3つぐらいは入れてるでしょう。

大館委員　そうだな、少なくともね。

委員長　例えばね、これ、前年のか、ちょこっと。

議会事務局長　それは前年です。

委員長　前年はね、ちょっと読むよ。1、平成31年度大型事業については、詳細な財政

推計を示してから執行されたい。2、遊休町有地を活用した人口増加策に努めるとともに、町有地売払収入は基金等に積み増しをされたい。これはもうあれだな、さっきのと同じだね、1番目。3番目、地方創生事業の委託料の中に改修費が含まれているので、投資的事業と区分して…これはまあ。前年はこの3つが書かれています。あと1つぐらい何かないかなと思うんだけど、ちょっと抽象的な部分でもいいんですけれども。5番議員は何か一生懸命考えてくれているんですってね、今ね。何かいいのが。

田代委員 ないない、私はもう1つ言ったから。

委員長 ほかの作業をやってるの。

田代委員 いやいや、今のことをもう1回、もうないかなと思って一生懸命勉強してます。

委員長 何かない。

田代委員 頭がいっぱいだよ。

平野委員 苦労してる。

田代委員 本当だよ。

委員長 平野議員、何かないですか。

平野委員 公園とか、気になることは気になるんだけど、まだちょっと具体的にうまく見えてないのに、どう言っているか。

委員長 例えば、今後の産業厚生でやる交流人口増加策のためのもろもろあるでしょう、その辺のところから一文何かつくれない。

平野委員 ああ、なるほどね。

委員長 交流人口増加策のための何とか。

平野委員 公園だけじゃなくてね、文化センターだってせっかく直して、要するに持っている資源を生かして。

大舘委員 新しい財源を生み出す方策をとる。

委員長 さっき12番が言ったように、松田山に限らずね。

平野委員 オール松田で。

委員長 オール松田で、だから観光地、観光客誘致を図らなきゃだめだって言った、そういう部分を何か、やっぱり私がよく言うようにね、松田町はほかの自治体に

はない、すごい大自然というすばらしい財産があるんだよと、この財産を用いてね、交流人口の増を図る。

平野委員 抽象的だけど、町資源を生かして、オール松田で交流人口の増加に。

委員長 町資源。

平野委員 町の資源、町の資源を生かして、オール松田で。

大館委員 人口をふやす。

平野委員 人口じゃなくて交流人口。

委員長 交流人口。

大館委員 新しい財源を生み出されたい。

委員長 生かして交流。

大館委員 人口をふやし、新しい財源を生み出されたい。雑談でした。

平野委員 新しい財源か。交流人口で。

大館委員 その辺でまとめてください。

平野委員 新しい財源か。交流人口から新しい財源というのはなかなか。

委員長 「町資源を生かして交流人口をふやし、町活性化に努められたい」とか。

平野委員 それでいいと思います。

委員長 「町活性化に努められたい」とか。

平野委員 でも、商店とかが元気になればさ、回り回って税収が入る。

委員長 町の活性ということは、お金もうけがということだから。

井上委員 5番議員のさ、駅前再開発のはどういう結論になったんだっけ。

委員長 駅前再開発入れてもいいよ、大きな事業だから。何か。

田代委員 ちょっと腹案で持ってただけど、あんまり言い過ぎると悪いと思って、私、我慢してたんですよ。

委員長 だったら1案。

田代委員 じゃあ言わせてもらいます。

委員長 いいよ。

田代委員 条件付き競争一般入札による寄一番地が売却となった場合の契約金額については、万一の際の買い戻しに対応するため、財政調整基金への積み立てをされたい。すうっと流します。条件付き競争一般入札による寄一番地が売却となっ

た場合の契約金額については、万一の際の買い戻しに対応するため、財政調整基金への積み立てをされたい。これはどういうことかという。

委員長

小学校でなくな。

田代委員

小学校もあれに入れると、そうするとそれで使っちゃうんですよ。そのときに何か不具合なことが起きて。

委員長

買い戻しができなくなっちゃうということだな。

田代委員

約束違反のことを業者がやった場合に買い戻し請求できるのに金がない。

委員長

ないよね。

田代委員

だからその金を入れときなさいよと。

井上委員

財政調整基金も同じじゃないの、取り崩したら。

田代委員

でも片方は、ほら、建設基金だと、新松田の建設基金だと目的基金だからおろせないでしょう。

井上委員

違う、財政調整基金。

田代委員

だから財政調整基金だったらいいんだけど。

井上委員

取り崩せるから同じになっちゃうんじゃないの。

田代委員

でも1回乗っけて、それは今度は担保していくわけよ。そういうことで、買い付けの場合のあれだから、買い戻しの場合だめだよという。

委員長

それで行くよ。

田代委員

何か俺が悪者になるみたいで嫌だね。

井上委員

それじゃなくて、新松田駅の何かさ、ここでスタート事業だから何とかという質問を、新松田の。

田代委員

それも言いましたよ。

井上委員

だからそれはどういうあれだっけ、最後。

田代委員

あれはね、金が大丈夫かっていうことなんですよ。

委員長

そうだな。

田代委員

もうね、さっきここで示したとおり、ここでこの表で示したとおり、ここまでが小学校なんですよ、ここまでが。これからもばんばんハードを始めていきますよ。これについては、皆さん御存じのように、最低の費用なの。始めればあれもこれも出ていくんですよ。だから金がないと、要するに基金が余りにも

ないんですよ。これから新松田駅というのは、基金を積み立てて3億9,000万に
しますよと、ことし3,000万が初めてなの、まだ何にもないの。ところがもう金
の出るほうはこれからやるよということで、ここでもうスタートするわけです
よ、いろんな調査事業を。それだったらもうちょっと基金を積まないとできな
いんじゃないのかというのが一つ、言いました。

井 上 委 員 財源等の、新松田駅周辺整備事業。

委 員 長 いや、それはね、今のは、さっき2番目の「今後の元利償還金の増大に向けて」
で入っちゃってるんです、入ってるんです、これも新松田はね。

井 上 委 員 入ってる、入ってる。

委 員 長 そうでしょう。「令和2年度の予算執行に当たっては、十分精査をし、職員一
丸となって適切な取り組みをされたい」というのは、新松田駅前やって大丈夫
なのかよということでこれに含まれるから、含まれてるから、これはこれでい
いと思う。5番、いいよね。

田 代 委 員 はい、いいですよ。

委 員 長 だから逆に、だからさっき、一番地やりますか。

田 代 委 員 私はちょっとね、あんまりいろいろ言い過ぎてから、1点だけ入れてもらえ
ばいいよ。

委 員 長 だから、だったら、「町資源を生かして交流人口をふやし」のほうがいいよ。
これは当たり障りがないでしょう。

田 代 委 員 あんまり私は、今のは強くは言わないです。ただやっぱり、議員としてね、皆
さんそれは共通認識で持っておかないとやばいですよということは言いたい
ですけどね、中では。

委 員 長 それはそうだな。それはそうだよ。もうやばいことばかりなもの、本当に。
じゃあそれでいいか、局長、3つ、交流人口を生かした、ね。

議 会 事 務 局 長 はい。

委 員 長 これで暫時休憩をいたしまして、委員長、副委員長、議長、局長で、別室にて
作成をしたいと思いますので、しばし御猶予ください。

暫時休憩といたします。

(16時05分)

委 員 長 それでは再開をさせていただきます。

(16時30分)

大変お待たせをいたしました。報告書の作成が一応でき上がりましたので、局長に朗読をして発表とさせていただきます。局長、どうぞ。

議会事務局長　それでは読まさせていただきます。令和2年3月10日、松田町議会議長　飯田一殿。予算審査特別委員会委員長　中野博。予算審査特別委員会報告書。本委員会は3月10日の午前9時より、役場4階大会議室において、委員11名中10名出席のもとに委員会を開催し、令和2年第1回議会定例会において付託された「議案第15号令和2年度松田町一般会計予算」について慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款ごとに審査しました。

歳入は自主財源の根幹である町税が減少しており、歳入合計の前年度比較の増加はほとんどが町債の発行であるので、新たな財源の確保に引き続き取り組むとともに、将来の松田町民への負担の先送りとなる町債や歳出における債務負担行為の予算化は、財政計画を随時見直す慎重さが必要です。

歳出は、松田小学校校舎建設事業、防災行政無線デジタル化改修工事、川音川パークゴルフ場9ホール増設工事などに集中し、他の工事は必要最小限とした選択と集中を行っているが、扶助費、償還金利子及び割引料など、増加傾向にあり、厳しい予算編成となっております。

これらのことを踏まえ、次の事項について強く申し入れをして賛成することとしました。

(1) 町営仲町屋臨時駐車場の不動産鑑定評価等業務委託料は、土地利用計画を定めてから執行されたい。

(2) 今後の元利償還金の増大に向けて、令和2年度の予算執行に当たっては、職員一丸となって十分精査をして適正に取り組まされたい。

(3) 町資源を生かし、特産品、ブランド品を開発し、産業力の強化を図るとともに、交流人口をふやし、町活性化に努められたい。

以上です。

委員長 ありがとうございます。以上ですが、いかがでございましょう。

田代委員 よろしいと思います。

委員長 よろしいですか。

(「異議なし」の声多数)

井上委員 先ほど3番のほうで観光資源というふうな話が、そこはどこに。

委員長 だから観光資源って、観光資源というのは、だからほら、町資源で。

平野委員 私は観光資源に限らず、観光もだけど、文化センターもせっかく直したんだしという気持ちもあって、町資源でいいと思います。

委員長 町のあらゆる資源ということですね。それで、特産品、ブランド品というのは、これはことしのあれです、総合戦略の中にもしっかり問題・課題として、この特産品、ブランド品を開発し、産業力の強化に努めるということであって、これをいれまして、これをいれました。ただね、町資源を生かし、交流人口をふやし、町活性化に努められたいだけじゃ肉づきがないので、しっかりとあつたわられてますから、これをいれましたから。だから今言うように、「町資源」にするのか、「観光資源」にするのか、その辺のところの議論をしてください。

大舘委員 特定しないで、「町資源」なら広く捉えられるのでいいんじゃないですか。

内田委員 同感です。

委員長 よろしいですか。

(「はい、結構です」の声あり)

では、これで報告書とさせていただきます、来るときには私が発表をさせていただきます。

以上をもちまして、長時間にわたりまして、大変御苦労さまでございました。ありがとうございます。これにて特別委員会を閉会とさせていただきます。

(16時35分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 2年 7月 29日

一般会計予算審査

特別委員会委員長 中 野 博